

2020年4月21日
公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金

テレワーク期間延長とゴールデンウィーク休業期間のお知らせ

はじめに、新型コロナウイルスにより罹患された皆さまおよび関係の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金では、政府による「新型コロナウイルス特措法に基づく緊急事態宣言の全国拡大」の発表を受け、「人と人との接触機会を最低7割、極力8割削減」を目的に、4月15日より在宅勤務によるテレワークを実施しておりますが、このたび、対象期間を5月31日（日）までに延長することになりましたのでお知らせいたします。

※対象期間は状況を鑑み、変更する場合があります。

これに伴い、電話での対応ができかねますので、電子メールでのご連絡をお願いいたします。関係者の皆様のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

また、ゴールデンウィーク休業期間を4月25日（土）～5月10日（日）までの16日間とします。

新型コロナウイルス感染症の一日も早い収束と、皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。

〔本件に関するお問い合わせ〕 公益財団法人日新電機グループ社会貢献基金事務局
sczaidan@nissin.co.jp